

クラブ競技におけるコロナウイルス感染症等への予防対策について
クラブ競技参加の皆様へ（第3報）

≪変更箇所及び追記箇所≫

＜クラブ競技運営について＞

- 令和2年4月16日（木）「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」の全都道府県に拡大されたことを受け、当競技委員として「緊急事態宣言の解除」迄、クラブ競技全てを中止といたします。

※中止期間・・・令和2年5月6日（水）＜4/16時点での緊急事態措置期間＞

解除が延長した場合は中止期間も延長となります。

※対象競技・・・月例杯・桜花杯・シニア&レディス杯・開場記念杯 ※5/6迄の競技

- 2020年度理事長杯（決勝）について

緊急競技委員三役会において、緊急特別措置を適用し下記内容を決定とした。

＜振替日＞ 理事長杯（決勝） 令和2年5月17日（日）

※振替日までに「緊急事態宣言の継続」又は新たな局面を迎えており開催不可能と競技委員三役にて判断せざる得ない場合は、中止とする。

※決勝中止の場合

予選のネットスコアにより順位を決定（賞：A・B組とも第3位まで）
同ネットの場合は、ハンディキャップの少ないものを優位とする、尚も決しない場合は、年長を優位とし順位を決定する。それでも決しない場合は抽選とする。

- 2020年度福島県クラブ対抗競技出場選手選考会について

郡山ゴルフ倶楽部側より「2020年福島県クラブ対抗競技」への出場自粛要請を受け緊急競技委員三役会にて検討した結果、クラブ意向を尊重する判断といたしました。
つきましては、下記の選手選考会を中止といたします。

第1戦 4月19日（日） 第2戦 4月26日（日） 第3戦 5月6日（水祝）

- クラブ競技の再開については、「緊急事態宣言解除」の動向を見ながら緊急競技委員又は緊急競技委員三役会にて決定させていただきます。

郡山ゴルフ倶楽部